

令和元年12月伊賀南部環境衛生組合議会第201回臨時会会議録

令和元年12月24日（火曜日）

議 事 日 程

令和元年12月24日（火曜日）午後2時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案第11号 伊賀南部環境衛生組合情報公開条例の制定について  
(提案理由説明、質疑、討論、採決)

第5 議案第12号 令和元年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）  
について  
(提案理由説明、質疑、討論、採決)

出席議員

足立 淑絵 川上 善幸 木平 秀喜 阪本 忠幸 嶋岡 壯吉  
富田 真由美 細矢 一宏 宮崎 栄樹 山下 典子 幸松 孝太郎

説明のため出席した者

管理者	亀井 利克	副管理者	岡本 栄
副管理者	前田 國男	事務局長	日置 光昭
総務担当参事	田中 明子	総務担当参事	田中 克典
総務担当参事	澤田 之伸	総務室長	岡田 隆之
業務室長	高野 香二		

事務局職員出席者

書記長	黒岩 宏昭	書記次長	及川 修子
書記	岡田 順正	書記	堀内 宏樹

午後3時5分開議

(富田真由美議長席に着く)

議長(富田真由美) ただいまから令和元年12月伊賀南部環境衛生組合議会第201回臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(富田真由美) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第93条の規定により、細矢一宏議員、木平秀喜議員を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定

議長(富田真由美) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本組會議会臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(富田真由美) ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決しました。

~~~~~

日程第3 諸般の報告

議長(富田真由美) 日程第3、諸般の報告をいたします。

監査委員から令和元年10月及び11月に執行した、例月出納検査結果並びに令和元年度執行の定期監査結果の報告を受けました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~

日程第4 議案第11号 伊賀南部環境衛生組合情報公開条例の制定について

議長(富田真由美) 日程第4、議案第11号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者(亀井利克) ただいま上程されました議案第11号、伊賀南部環境衛生組合情報

公開条例の制定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、平成19年に制定いたしました伊賀南部環境衛生組合情報公開条例につきまして、制定当初では想定されていない事例が生じていることから、現行条例にはない規定を明確にすることにより、市民の知る権利を損なわないように配慮するとともに、市民に対して説明責任を果たせるよう、現行条例の全部改正を行うものでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます、提案理由のご説明といたします。

議長（富田真由美） これより質疑を行います。

なお、本日の質疑は会議規則第43条の規定により3回までといたします。

幸松議員。

議員（幸松孝太郎） 一応質問を、公開条例の方をしたいと思います。

先ほども質問をさせていただきましたけども、公文書の公開、平成30年に2件あったということで、今現在こういった火災の問題とか書換え、そしていろいろな問題が起きていることにつきまして、多くなるのではないかなという想定をしているわけです。それに対して過度な公開条例の申請が来たときに、対応が出来るんかなというようなことを心配してるんですけどいかがでしょうか。

議長（富田真由美） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 当然、先ほどからの議論にもありますとおり、日報の書換え事案であったり火災であったり、そういうことの中での公開についての対応が増えるということは推測できるところでございますが、これにつきましては、広く、やはり知る権利でございますので、我々職員としてできる限りといいますか、しっかり対応していきたいと考えているところでございます。

議長（富田真由美） 幸松議員。

議員（幸松孝太郎） 本当に頑張っていただいたなというふうに思ってますので、よろしくをお願いします。

二つ目は、議案の8ページの第23条、情報提供の充実っていうのがございます。先ほども情報のところで言わせていただいたんですけども、具体的に情報に関する施策の推進にどのような充実を図っていくのか、その辺を聞かせてください。

議長（富田真由美） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 情報提供の充実、先ほどのところでもお答えをしていたかと思う

んですけど、名張市のホームページと同じくして、今回の例えば指名停止の情報であったりとか、そういうことについては、名張市のホームページを利用して、広く公開、情報の提供をしているところがございますので、我々独自のホームページを持つというのはなかなか難しいところではございますが、これは名張市のホームページの制作者ともども、また研究、検討をしていきたいところであると考えているところがございます。

以上です。

議長（富田真由美） 幸松議員。

議員（幸松孝太郎） それに繋がりまして、第25条、運用状況の公表ということで、これからいろいろそういった公文書をしたときに、どれだけ市民の皆さんに情報を公開して、運用状況をわかっていただくか。また、どういう問題があってどういうふうに回答してるんやっていうことを含めて、毎年1回市民に公表しなければならないということになってますけれど、具体的にいつごろの時期にどんな形で公表するのかお聞かせください。

議長（富田真由美） 総務室長。

総務室長（岡田隆之） 具体的にということなんですけれども、一応、私どものホームページは名張市のホームページの中にございまして、その中で年1回ホームページに公開情報を上げさせていただいているというのが現状です。

議長（富田真由美） ほかに質疑ございませんか。

宮崎議員。

議員（宮崎栄樹） 議案の3ページ、第5条です。何人もこの条例に基づく公文書の公開を請求する権利を濫用してはならない。濫用っていうのは具体的にどういうことですか。

議長（富田真由美） 総務室長。

総務室長（岡田隆之） 具体的には何回も同一内容の請求をするであるとか、短期間に大量の公開請求を繰り返すということがその事案に当たるかなと考えております。

議長（富田真由美） 宮崎議員。

議員（宮崎栄樹） それは、誰がどう判断するんでしょうか。

議長（富田真由美） 副管理者。

副管理者（前田國男） 今回の伊賀南部環境衛生組合のこの条例の改正につきましては、名張市が改正をさせていただいたのに準拠をさせていただいている内容ですので、私か

らも少しお答えを申し上げたいと思うんですけれども、今お尋ねの権利の濫用については、形式的に総務室長が先ほどお答え申し上げましたですけれども、特定の所属の業務を停滞させる目的であることが明らかとなった場合、また特定の所属職員に対する威圧であったり、攻撃が目的と思われるものがあつた場合、こういったことに絞ってまいらなければならないのかなど、このように今、濫用判断基準の案を市において検討させていただいているところでございます。

どこで最終的に判断をするのかというようなこととなりますと、審査会等でもきちつとした基準の案が出来てまいりましたら、審査会にもお諮りをさせていただいてご意見を聞くとともに、また個々のケースにあつた場合も、審査会にもご意見を賜つてまいつた上で判断をしてまいろうと、かように考えているところでございます。

議長（富田真由美） 宮崎議員。

議員（宮崎栄樹） ありがとうございます。名張さんに準拠して、今回制定するっていうことですが、ただ基準案は作っているということです。私はその基準案ができてから一緒に上程でも遅くはないのかなというふうに思いますが、その確認で名張市と一緒に合わせて今回改定をしなければならないということは、何か根拠が条例等に、規則等にあつて言われているのかどうかっていうことを確認します。

議長（富田真由美） 総務室長。

総務室長（岡田隆之） 伊賀南部環境衛生組合の条例につきましては、名張市の条例に準拠するような形になっております。例規にも書かせていただいておりますが、基本的には名張市の条例が改正されるのに伴い、伊賀南部環境衛生組合の条例を改正しているというのが現状でございます。

議長（富田真由美） ほかに質疑はございませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（富田真由美） ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（富田真由美） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第11号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（富田真由美） 起立全員であります。よって議案第11号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第5 議案第12号 令和元年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）  
について

議長（富田真由美） 日程第5、議案第12号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第12号、令和元年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回お願いいたします補正予算は、人事院勧告に伴う給与改定や人事異動等に伴う人件費の精査のほか、クリーンセンター日報書換え事案に係る費用、リサイクル施設での火災に係る費用についてでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げます。

まず、総務費の一般管理費をはじめ、環境衛生費の各費目における職員人件費等におきましては、人事院勧告による給与改定や、収集及びクリーンセンター業務体制の見直しによる職員の配置換えに伴い、それぞれの所要額の精査を行っております。

次に、環境衛生費の収塵車管理費では、指定ごみ袋製造管理業務委託料等で330万円を増額いたしております。クリーンセンター費におきましては、需用費の光熱水費及び薬品費で2,486万円の増額、委託料につきましては、クリーンセンター施設運転管理及び展開検査業務委託料で966万円を減額いたしておりますが、飛灰処理委託料、廃品処理委託料、焼却リサイクル機器類保守点検委託料などで524万1千円を増額いたしております。また、日報書換え事案に係る費用といたしまして、クリーンセンター周辺環境緊急調査委託料で462万円、クリーンセンター再性能試験実施に伴う支援業務委託料で321万2千円、リサイクル施設火災に伴う費用といたしまして、委託料で不燃ごみ処理委託料を825万円、使用料及び賃借料で仮破碎設備等のリース料を1,080万円、工事請負費でリサイクル施設の緊急復旧工事費といたしまして730万7千円を補正いたしております。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

平成30年度の決算確定に伴う繰越金の精査により、1,591万千円を減額いたしております。また日報書換え事案に係るクリーンセンター周辺環境緊急調査委託料受け入れといたしまして462万円、クリーンセンター再性能試験実施に伴う支援業務委託料受け入れといたしまして321万2千円を計上いたしております。

この結果、分担金では名張市分が5,610万円、伊賀市分が508万7千円のそれぞれの増額となり、合わせて6,118万7千円を増額いたしております。これらによりまして、総額5,650万5千円を追加し、令和元年度予算総額は20億4,100万5千円といたしております。

以上が今回お願いいたします補正予算の概要でございます。何とぞよろしくご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願い申し上げ、提案理由のご説明といたします。

議長（富田真由美） これより質疑を行います。

幸松議員。

議員（幸松孝太郎） 今回の補正は5,650万5千円ということであるわけですが、現行の運用に対して幾らぐらいかかったのか、それからデータの書換えで幾らかかったのか、それから火災対策が幾らか、それから転落事故が幾らか、その内訳を大体総額で何ぼか教えてください。

議長（富田真由美） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 今現在の大きな状況でございますが、まず委託料といたしまして全体において2,189万5千円の増となっておりますが、その内訳を先ほどの議員ご所見のとおり配分をいたしますと、まず日報の書換え関係におきましては783万2千円、そして火災の対応といたしましては884万9千円というふうになるものというふうに考えております。そして、この使用料及び賃借料の1,800万円、そして工事請負費の730万7千円につきましては、これはもう全て火災の対応でございます。

以上です。

議長（富田真由美） 幸松議員。

議員（幸松孝太郎） 今回の補正で一応この3つの書換え、火災、転落、これでほぼ終えるという形になるのか、次回、来年の3月補正にも予定していることがあるんやったら、それをお聞きしたいなということと、それから今回監査委員の報告にもございますけど、火災が起きて一応いろいろと今整備をやっていただいておりますけど、合理

的な手法を十分に検討されたいと書いていただいておりますけど、こういった火災の対策、どんな合理的な手法を考えていただいておりますのか、それをお聞かせください。

議長（富田真由美） 事務局長。

事務局長（日置光昭） まず、1点目のご質問でございます。今後これ以外にということにつきましては、実は、まだ年度内において日報の書換え事案であったりとか、そういうことでやる必要がある委託料が若干であります但想定されているところでございます。その中においては、今後もそのようなものが発生する可能性はあります。ただ、日報の書換え事案につきましては、当然、三機工業とも協議をし、歳入の受け入れがあるものというふうには考えておるところでございます。

そして、火災につきましては、今後につきまして先ほども言わせていただきましたように、仮の破砕の設備であったりといいますのは、当然、復旧工事期間中もどうしても必要になってきますので、これについては今後も精査をし、必要なものについては予算要求、要望をさせていただきたいというふうには考えているところでございます。

そして最後に、復旧の効率的なということでございます。当然、今回の火災につきましては、今後このようなことが二度とないように復旧していく必要があるものということを考えているところでありますので、その処理のフローでありましたり、そしてまた防火対策の強靱化については、今現在、専門家、また公共機関でありますところの県であったり、消防署であったりというところにつきましても協議を進めていく必要があるものと考えておりますので、まだしばらくそういうことは検討はしておるところですが、結論にはまだ至っていないという状況でございます。

以上です。

議長（富田真由美） 幸松議員。

議員（幸松孝太郎） 最後ですけれども、こういったいろんな事故が起き、来年の4月からは新しくプラスチックも燃やすというような形で、本当に今皆さん大変な作業になってくるかなというふうに思ってます。来年のこの3月議会には、ぜひともそういったことも含めて監査委員の報告にもございますけれども、早急に整備計画の協議を市とやってほしいということはあると思いますけれども、3月議会には来年度の予算の事業もございますけれども、そのときには中期計画も含めて、ある程度、来年、再来年の整備計画というのを持っていただかないかんのじゃないかというふうに思ってますので、それに関してはいかがですか。



議長（富田真由美） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 議員ご所見のとおりでありまして、今回の復旧に対する考え方があつたり、そして今後の清掃工場のあり方であつたりということも踏まえて、当然来年度予算案を要望させていただいて、復旧工事等々も計画しておりますので、またご審議いただきたいというふうに考えておるところです。

議長（富田真由美） ほかに質疑はございませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（富田真由美） ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（富田真由美） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第12号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（富田真由美） 起立全員であります。よって議案第12号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

議長（富田真由美） 以上をもちまして、本組合議会臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これをもって、令和元年12月伊賀南部環境衛生組合議会第201回臨時会を閉会いたします。

午後3時26分閉会

~~~~~

議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議 長

議 員

議 員

